

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校長

藤 野 泰 郎

### 遠隔授業の開始について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、5月4日には緊急事態宣言の期間延長が発表され、新型コロナウイルスへの対応を継続していく状況の中、当面臨時休業が続きます。これまでも週3回の学級・ホームルーム活動、図書館図書の郵送貸出など実施して参りましたが、本校では、少しでも御家庭での学習支援を行うことができればと、下記の通り遠隔授業を開始することといたします。生徒の皆さんも自宅での学習がほぼ2か月に及ぶなど、全てが未曾有の経験であり、実施する遠隔授業も手探りではありますが、保護者の皆様にも御協力いただき実施して参ります。御理解のほどよろしくお願いいたします。なお、1年生におかれましては、現在の状況下、ICT機器の配備が大幅に遅れております。BYOD\*での授業参加となりお手数、御負担をお掛けしておりますが、何卒御理解の上、御協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

BYOD：スマートフォン・タブレットPC・パソコン等の個人端末の利用

### 記

- 1 実施期間 令和2年5月11日（月）から令和2年5月31日（日）まで（終期は予定）
- 2 実施方法 通信機器を活用した本校教員による遠隔授業  
（臨時時間割、詳細につきましては、別紙及びClassiにてお知らせします）
- 3 そ の 他
  - （1）暫定的に始業を午前9時とします。
  - （2）通常授業と同様、本校の制服着用での授業参加となります。
  - （3）原則としてリアルタイムの対面型で行いますが、録画型や自習の場合があります。
  - （4）教材は、教科書の他スタディサプリ等の外部教材を活用することがあります。
  - （5）体調不良等で授業に参加できない場合は、学級・ホームルーム担任にClassiで事前に御連絡ください。授業後、連絡させていただきます。
  - （6）従来通り、Classiでの諸連絡を行いますので、定期的に御覧ください。
  - （7）御不明な点につきましては、担当までお問い合わせください。

### 担 当

東京都立三鷹中等教育学校

副 校 長（前期担当）山本進一

副 校 長（後期担当）細野誠治

教務主任（主幹教諭）岩間 潤

電 話 0422(46)4181

## 5月11日（月）から始まるオンラインによる遠隔授業の臨み方

### 1 授業形態

授業は Zoomを活用した**対面型の授業**です。Zoom の URL の扱いについては、私たちのセキュリティを守るためにも、**生活指導部からの注意事項（次ページ）**をしっかりと守ってください。



### 2 授業時程

- 1 時間目（ 9 : 00～ 9 : 50）【HR・学活】 出欠・健康状態確認、連絡事項伝達
- 2 時間目（10 : 00～10 : 50）
- 3 時間目（11 : 30～12 : 20）  
昼休み
- 4 時間目（13 : 30～14 : 20）
- 5 時間目（14 : 30～15 : 20）【総合】 伝達事項と翌日の授業確認

各クラスの授業は、別紙の  
時間割表を確認すること



### 3 注意事項

○授業時間の **5分前** までには、教科（科目）のミーティングルームに入室すること

○名前は「学年クラス出席番号、氏名」とすること

例）3年B組33番 三鷹 中等 さん

→ **3B33 三鷹 中等**

○入室したら、すぐに「**チャット**」機能を使って、**学年クラス出席番号、氏名を入力**すること

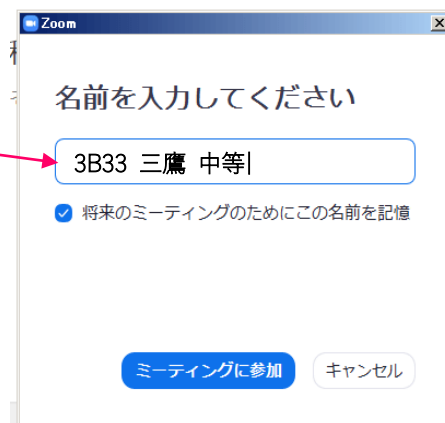
○授業の zoom ミーティングルームアドレスを押しても入室できない場合は、ミーティング ID とパスワードを活用するなどして入室を何度か挑戦すること。それでも入室できなかった場合は、5 時間目の「総合」の時間中に担任の先生にその事（○時間目の●●の授業に入れなかった）を伝えること。

○授業に臨むにあたっては **制服を着用** すること（別の指示があった場合はその指示に従う）

○授業中は担当の先生の指示にしっかり従うこと。

○授業が終わったら、**退室する前に「チャット」機能を使って、学年クラス出席番号、氏名を入力**すること。

○体調不良等により**欠席する際は、担任の指示とおり、その旨を Classi に送る**こと。



# オンラインによる遠隔授業を行うにあたっての注意事項

令和 2 年 5 月 7 日  
生活指導部

## 1 肖像権・著作権を順守する

遠隔授業では、先生や他の生徒の顔が映ります。また、授業等で使う教材には、著作権が発生します。無断で転載等を行うと、場合によっては著作権法によって処罰される場合があります。正しく活用するようにしてください。具体的に、以下の行為を禁じます。

- (1) 授業の様子や、参加者の様子を、**無断で**スマートフォン・タブレット P C 等のカメラ・スクリーンショットで**録画・録音**すること。
- (2) 授業内容を無断で**ダウンロード・転載**すること。
- (3) **不正ログイン**や**なりすまし**を行うこと。
- (4) 参加する URL や ID・パスワードを第三者に漏らしたり、SNS に掲載すること。



## 2 学校生活や授業の延長であることを理解する

オンラインでの学級活動・ホームルームや、教科の授業は学校生活の延長です。思わぬ形で他人を傷つけたり、トラブルを起こしたりしないよう、以下の点に注意してください。

### (1) 名前を正しく入力する

先生が分かるよう、ログインの際は自分の フルネームで参加 してください。（別の名前になっている場合には変更することができます。）

### (2) 発言に注意する

遠隔授業は、自分以外の人も参加しています。人を傷つけるような発言はしないようにしましょう。また、自分以外の人やそのご家族の方等が端末の周囲にいる場合もあります。人を不愉快にする言葉を発してはいけません。

### (3) すべてが個人情報です

遠隔授業などで使用する教材や参加者の情報は すべて個人情報で保護 されるものです。これらの情報を絶対に漏らしてはいけません。

### (4) 制服を着用する

遠隔授業は普段の学校生活と同様に正しく制服を着用する。



## 3 不明な点は相談する

使い方わからない点や、システムでおかしいなと思うことがあれば、操作を中断し、Classi 等を通じて担任の先生等に相談してください。



令和2年5月7日

東京都立三鷹中等教育学校  
保護者の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校長  
藤 野 泰 郎

制服の衣替え時期及び移行期間について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。

さて、本校では6月1日（月）から夏服着用期間となります。その上で、1か月の移行期間を設けています。気温、気候によって冬服・夏服を選択してよいことになっています。着用についてのきまりは下記のとおりとなっています。オンラインによる遠隔授業の際も該当いたしますので、御家庭におかれましても御指導のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 夏服着用期間 令和2年 6月1日（月）から 9月30日（水）まで

2 移行期間 令和2年 5月1日（金）から 5月31日（日）まで  
令和2年10月1日（木）から10月31日（土）まで

3 その他

（1）冬季及び夏季の制服について

- ① 冬服 男子：本校指定のブレザー、スラックス。ブレザーの下は白無地のワイシャツとする。指定のネクタイを着用する。  
女子：本校指定のブレザー、スカートまたはスラックス。ブレザーの下は白無地のワイシャツとする。指定のリボンまたはネクタイを着用する。
- ② 夏服 男子：本校指定のスラックス、白無地のワイシャツ（半袖・長袖可）  
女子：本校指定のスカートまたはスラックス、白無地のワイシャツ（半袖・長袖可）

（2）確認事項

- ① 移行期間に、本校指定のセーターまたはベストをブレザーの下に着用してもよい（セーターだけの登下校は禁止）。ただし、校内においてはブレザーを脱いでセーターやベストを着用してもよい。
- ② 夏服着用期間は、ワイシャツの上にベストを着用してもよいが、セーターは禁止とする（寒い時は、ブレザーを着用する）。
- ③ スラックス、スカートともに、正しい着こなしに留意する。

※遠隔授業期間も普段の学校生活と同様に制服を着用し、授業を受けることになっています。その際には上記のきまりの通り、正しく着用してください。

〔問合せ先〕

東京都立三鷹中等教育学校

副校長（前期課程） 山 本 進一  
（後期課程） 細 野 誠治

生活指導主任 佐々木 雅規

電話番号 0422（46）4181